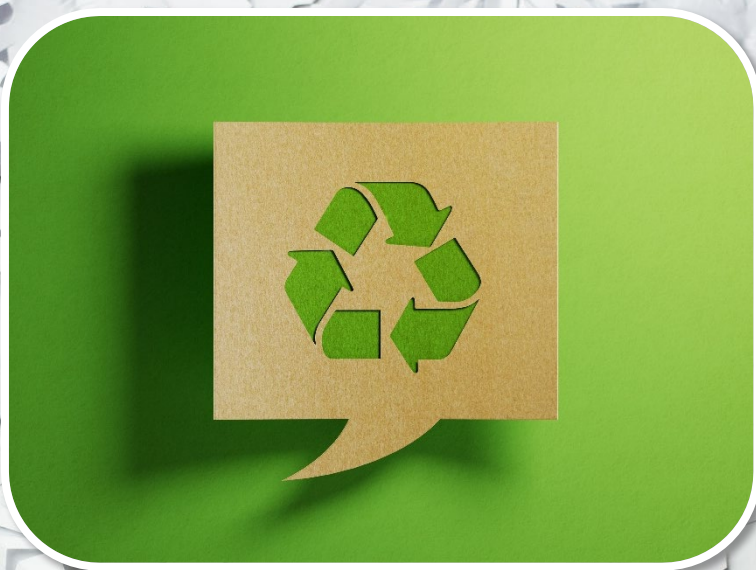


福岡市地域集団回収アプリの使い方

業者用



福岡市 環境局 ごみ減量推進課
令和8年3月 改定

アプリの使い方 見出し集

I アプリをはじめる前に — P3

II 資源物回収業者アプリの使い方

1. 回収量の報告(登録) — P5~P7
2. 回収量報告の修正・削除 — P8~P10
3. 仕切書の出力 — P11~P13
4. 作業データの保存と再開・削除 — P14
5. 回収実績の確認と出力 — P15
6. ログインパスワードの変更 — P15
7. 事業者情報の変更 — P16
8. メールアドレスの登録・削除 — P17

III 古紙問屋アプリの使い方

(6~8の機能は資源物回収業者アプリと共通です)

9. 資源物受け入れ量の確認・承認 — P19~P20

IV その他

10. 初回ログイン(新規利用開始) — P22
11. アプリに関するQ&A — P23~P25
12. お問い合わせ先 — P26

I アプリをはじめる前に

I アプリをはじめる前に

福岡市地域集団回収アプリの導入により、令和8年度から、これまでの複写式用紙による「紙ベース」の運用を廃止し、回収量等の管理を「デジタル化」いたしました。
つきましては、**アプリ利用のメリットや運用ルールをまとめましたので、必ず内容をご確認ください。**

1 アプリを導入するメリット

アプリの導入により、事務作業の効率化だけでなく、次のような利便性の向上が図れます。

① 事務負担の軽減(手書き・押印の廃止)

従来の複写式仕切書で必要だった団体名や代表者名の記入、および古紙問屋の確認印が不要となるほか、代表者情報などの情報は市(区)が登録した最新データが自動で反映されるため、常に正確な情報で報告することができます。

② 保管スペースの削減と仕切書の即時発行

紙の仕切書を保管・管理するスペースや手間が省けるだけでなく、地域団体が仕切書を紛失した際でもアプリからいつでも即時に再発行(印刷)が可能になります。

③ データの利便性向上

PCやスマホ・タブレットから場所を問わず簡単に回収量を登録できるほか、自社の回収実績や団体ごとの集計データをExcel形式で一括出力して分析に活用することも可能です。

2 アプリご利用上の基本原則

アプリを適切にご利用いただくため、以下の点についてあらかじめご留意ください。

① 地域団体のアプリ利用は「任意」です(重要)

地域団体によるアプリの利用は強制ではないため、従来と同様に紙ベースでの報告を希望する団体に対しては、回収業者がアプリから出力した「回収量報告(仕切書)」を印刷して交付してください。

② 運用開始前のデータについて

本アプリは令和8年1月より運用を開始したため、それ以前(令和7年度以前)の資源物回収量等のデータは蓄積されていない点にご注意ください。

③ データの保存期間

回収報告データの保存期間は10年間と定められており、期限を過ぎたデータから順次削除されるため、必要に応じて定期的にExcel形式でダウンロードしておくことをお勧めします。

3 回収量報告時の重要ルール

回収量の報告は、地域団体の報奨金交付額を算出する基礎となるため、以下の点に十分注意し、適正な報告手続きを行ってください。

① 複数活動の「合算登録」は禁止(特に重要)

「地域集団回収」や「紙リサイクルボックス」など**複数の活動を同時に回収した場合でも、いずれか一つの活動に数値をまとめて報告することはできません**。報奨金の交付額に影響を及ぼすため、必ず各活動ごとに区分し、あらかじめ団体と合意した按分割合に基づいてそれぞれの回収量を登録してください。

② 同月内の「まとめ報告」は可能

同一月に同一団体の同じ回収活動(紙リサイクルボックス等)を複数回、回収した場合に限り、団体側の合意が得られていれば、**その月の同一活動分を1回にまとめて報告(登録)することも可能**です。

I 資源物回収業者アプリの使い方

1. 回収量の報告(登録)

地域集団回収アプリに資源物回収量報告を登録する際は、以下の手順で行ってください。

【回収量を登録する際の注意事項】

回収量の登録は地域団体の報奨金交付額に直結するため、**原則として「活動内容」及び「回収日」毎にご登録ください。**ただし、地域集団回収など、**同じ団体が同じ活動を同一月内に複数回行った場合は、まとめて登録することも可能です。**

1 アプリTOP画面



1 アプリTOP画面の、「回収量を団体へ報告する」ボタンを選択する。

2 区選択画面



2 回収量を登録する団体の「区」を選択する。

※ この画面では、回収している「区」のみ**オレンジ色**で表示されます。茶色の区は選択できません。
なお、1つの区しか回収していない場合、この画面は表示せず、「3団体選択画面」へ進みます。

3 団体選択画面



3 回収している団体の一覧が表示されます。一覧から回収量を登録する団体を選択してください。

【絞り込み検索機能】

団体を検索する際は、「団体名を絞り込む」のテキストボックスに、団体名称の一部または全部を入力し「検索」ボタンを選択してください。

4 事業選択画面

4 回収量を登録する資源物回収活動を選択する。

★複数の回収活動を一括回収した場合

資源物回収量は事業ごとに登録してください。
地域集団回収と紙リサイクルボックスを一括回収した場合などは、それぞれの事業ごとに回収量を登録してください。

5 ボックス選択画面

5 4で「紙リサイクルボックス」を選択した時のみ、本画面が表示されます。

回収したボックスにチェックを入れ「回収量入力へ」ボタンを選択してください。

※一度に複数のボックスから一括回収した場合は、回収した全てのボックスにチェックを入れ「回収量入力へ」ボタンを選択してください。

この場合、回収量はチェックしたボックスで案分されて登録されます。

6 回収量報告画面

6 次の手順で回収量などを登録してください。

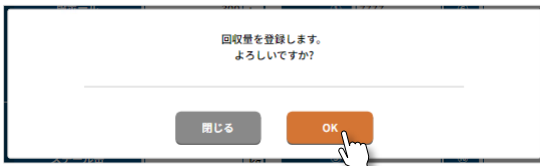
- ① 資源物を回収した「回収日」を入力する。
- ② 資源物の回収量(kg)を入力する※1。
- ③ 「計量事業者」で古紙問屋を選択する※2。
- ④ 計量伝票の計量日を入力する。
- ⑤ 量伝票番号を入力する※3。
- ⑥ 入力情報に間違いなければ、「入力完了」ボタンを選択してください。

※1 同じ日、同じ団体、同じ事業で、計量伝票が複数ある場合は、全ての計量伝票を合算した数値を入力することができます。計量伝票ごとに回収量を登録していただいても問題ありません。

※2 最初に選択した計量事業者は、二回目以降は自動的に表示されるようになります。

※3 計量伝票が複数ある場合は、全ての計量番号を①～⑩のテキストボックスへ入力してください。

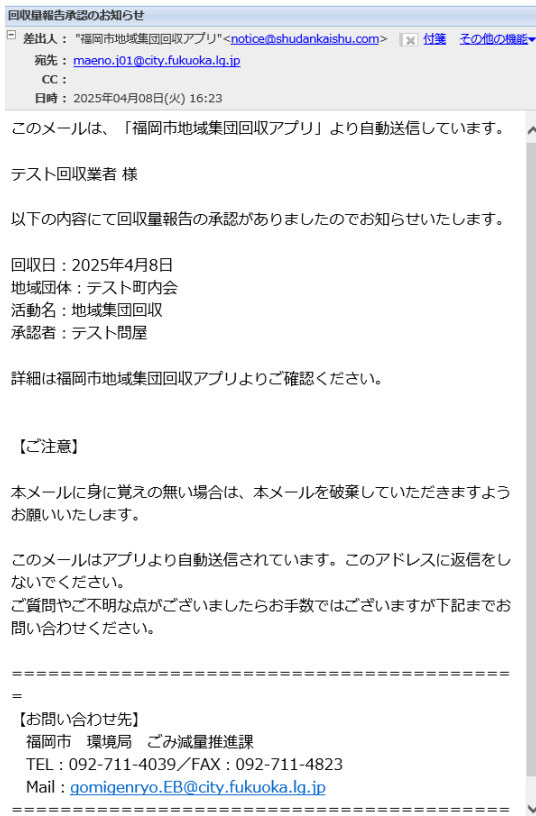
7 登録確認モーダル



7 登録確認モーダルで「OK」を選択すると**回収量の登録完了**です。

8 回収量承認メール

福岡市地域集回回収 回収量報告承認のお知らせ



8 回収量の登録データを問屋が承認後、承認完了メールが届きます。

※ 登録情報に誤りがあり、修正が必要な時は、問屋から連絡が来ます。「Ⅱ 回収量報告の修正・削除方法」参照し、修正作業を行ってください。

以上で回収量の登録は完了です。

2. 回収量報告の修正・削除

アプリへ登録した資源物回収量報告の修正・削除は、以下の手順で行ってください。

1 アプリTOP画面



- 1 アプリTOP画面の、「回収量の報告を修正・削除・出力する」ボタンを選択する。

2 区選択画面



- 2 回収量報告の修正等を行う団体の「区」を選択する。

※ この画面では、回収している「区」のみオレンジ色で表示されます。灰色の区は選択できません。
なお、1つの区しか回収していない場合、この画面は表示せず、「3 団体選択画面」へ進みます。

3 団体選択画面



- 3 回収している団体の一覧から、回収量報告の修正等を行う団体を選択する。

【絞り込み検索機能】

団体を検索する際は、「団体名を絞り込む」のテキストボックスに、団体名称の一部または全部を入力し「検索」ボタンを選択してください。

4 回収量報告一覧画面



回収量報告一覧

団体名：テスト町内会

確認や修正、削除する報告を選択してください。
※当年の報告のみ修正、削除が可能です。
※ピンク色の箇所は間接が承認していない報告です。
間接が承認している場合でも修正、削除は可能です。

表示年 2025年

資源物の回収量報告			
回収日	種別	回収量	ボックスNo
4月8日(火)	集団回収	410kg	

[もどる](#)

4 修正等を行う回収量報告を選択する。

5 回収量報告照会画面



回収量報告照会

団体名：テスト町内会
事業名：地域集団回収

入力内容を確認し、変更・削除を行う場合「報告内容を修正・削除する」ボタンを押してください。
※ 当年の報告のみ修正・削除可能です。

回収日	2025年4月8日(火)	
計画事業名	テスト間屋	
計画日	2025年4月8日(火)	

古紙類	新聞紙	50kg
	段ボール	200kg
	雑がみ	150kg
	牛乳パック	0kg
その他	アルミ缶	10kg
	スチール缶	0kg
	布類(クエス・布類)	0kg
その他	ビールびん	0本
	一升びん	0本
	その他リターナブルびん	0本
	びんケース	0個
	資源物回収量計	410kg

①	77777	⑥
②		⑦
③		⑧
④		⑨
⑤		⑩

[報告内容を修正・削除する](#)

※団体へ紙の仕切書を発行する際は、「仕切書を印刷」ボタンから印刷(出力)してください

[仕切書を印刷](#)

※びん類は、びんの大小にかかわらず1本を1kg、ビール等のびんケースは、1個を2kgとして計算しています。

[もどる](#)

5 **修正・削除**する場合は「報告内容を修正・削除する」ボタンを選択する。

6 回収量報告画面

回収日	計量事業者	計量日
2025/04/08	テスト問屋	2025/04/08

古紙類	数量	単位
新聞紙	50	kg
段ボール	200	kg
雑がみ	150	kg
牛乳パック	0	kg
アルミ缶	10	kg
スチール缶	0	kg

その他	数量	単位
布類 (ウエス・布類)	0	kg
ビールびん	0	本
一升びん	0	本
その他リターナブルびん	0	本
びんケース	0	個

資源物回収量計 410kg

6 回収量報告を**修正する**場合は、回収量などのテキストボックスに入力されている情報を上書きし「修正報告」ボタンを選択する。

修正せずに**削除する**場合は「報告を削除」ボタンを選択してください。

7 修正確認モーダル

回収量を修正します。
よろしいですか?

用じる OK

7 確認モーダルで「OK」を選択すると**回収量報告の修正・削除完了**です。

8 回収量承認メール

福岡市地域集団回収 回収量報告承認のお知らせ

8 修正の場合は、回収量の登録データを問屋が承認後、承認完了メールが届きます。

以上で回収量報告の修正・削除は完了です。

3. 仕切書の出力

地域団体に発行する仕切書の出力は、以下の手順で行ってください。

1 アプリTOP画面



- 1 アプリTOP画面の、「回収量の報告を修正・削除・出力する」ボタンを選択する。

2 区選択画面



- 2 仕切書の出力を行う団体の「区」を選択する。

※ この画面では、回収している「区」のみオレンジ色で表示されます。灰色の区は選択できません。
なお、1つの区しか回収していない場合、この画面は表示せず、「3 団体選択画面」へ進みます。

3 団体選択画面



- 3 回収している団体の一覧から、仕切書の出力を行う団体を選択する。

【絞り込み検索機能】

団体を検索する際は、「団体名を絞り込む」のテキストボックスに、団体名称の一部または全部を入力し「検索」ボタンを選択してください。

4 回収量報告一覧画面



回収量報告一覧

団体名：テスト町内会

確認や修正、削除する報告を選択してください。
 ※当年の報告のみ修正、削除が可能です。
 ※ピンク色の箇所は問屋が承認していない報告です。
 問屋が承認している場合でも修正、削除は可能です。

表示年 2026年 表示月 -- 仕切書をまとめて Excel出力

回収日	種別	回収量	ボックスNo
1月3日(土)	集団回収	600kg	
1月3日(土)	紙ボックス	600kg	3

4 仕切書を出力する回収量報告を選択する。

5 回収量報告照会画面



回収量報告照会

団体名：テスト町内会
事業名：地域集団回収

入力内容を確認し、変更・削除を行う場合「報告内容を修正・削除する」ボタンを押してください。
 ※ 当年の報告のみ修正・削除可能です。

回収日 2025年4月8日(火)

計画事業名 テスト問屋
計画日 2025年4月8日(火)

回収日	種別	回収量
古紙類	新聞紙	50kg
	段ボール	200kg
	雑がみ	150kg
	牛乳パック	0kg
	アルミ缶	10kg
その他	スチール缶	0kg
	布類(ウエス・布類)	0kg
	ビールびん	0本
	一升びん	0本
	その他 リターナブルびん びんケース	0本
資源物回収量計		410kg

※びん類は、びんの大小にかかわらず1本を1kg、ビール等のびんケースは、1個を2kgとして計算しています。

報告内容を修正・削除する

仕切書を印刷

5 「仕切書を印刷」ボタンを選択すると仕切書のExcelデータをダウンロードできます。

仕切書の個別印刷はここで作業完了です。

回収日	数量	単位	備考
12	200	kg	
13	300	kg	
14	0	kg	
15	28	kg	
16	0	kg	
17	0	kg	
18	0	本	
19	0	本	
20	0	本	
21	0	本	
22	0	個	

6 回収量報告一覧画面

回収量報告一覧

団体名: テスト町内会

確認や修正、削除する報告を選択してください。
※当年の報告のみ修正、削除が可能です。
※ピンク色の箇所は問屋が承認していない報告です。
問屋が承認している場合でも修正、削除は可能です。

表示年: 2026年 表示月: --

仕切書をまとめてExcel出力

回収日	種別	回収量	ボックスNo
1月3日(土)	集団回収	600kg	
1月3日(土)	紙ボックス	600kg	3

6 仕切書は、1ヶ月分などをまとめて出力することが可能です。

回収量報告一覧画面の「仕切書をまとめてExcel出力」を選択すると、**回収量報告一覧画面に表示されているデータを一括で出力**できます。

表示年: 2026年 表示月: --

資源物の回収量報告

種別	1月
集団回収	
紙ボックス	
紙ボックス	
集団回収	
紙ボックス	

また、「表示月」を切り替え「仕切書をまとめてExcel出力」を選択することで、**特定の月のみを指定して出力**することも可能です。

以上で仕切書の出力は完了です。

4.作業データの保存と再開・削除

地域集団回収アプリでは、「回収量報告の登録」などの作業を途中で一時保存できます。保存したデータはいつでも中断したところから再開可能です。作業の保存や再開、削除を行う場合は、以下の手順に従ってください。

1 一時保存ボタン

一時保存

- 1 作業を中断する際は、各作業画面の「一時保存」ボタンを選択し、確認モーダルで「OK」を選択する。

2 アプリTOP画面



- 2 アプリTOP画面の「一時保存した作業の再開」ボタンを選択する。

※ 一時保存作業がある場合は、ボタンの下に作業の件数が表示されます。

3 一時保存の再開画面



- 3 画面に表示された作業から、再開・削除する作業を選択する。

作業を再開できます。

保存データを削除する場合は、「報告を削除」ボタンを選択してください。

回収日	計量事業者	計量日
2025/04/09	テスト問題	2025/04/09

新聞紙	200	kg
古紙類		
- 段ボール	500	kg
- 雑がみ	1000	kg
- 牛乳パック	0	kg
- アルミ缶	30	kg
- スチール缶	10	kg
その他		
- 布類 (ウエス・布類)	0	kg
- ビールびん	0	本
- 一升びん	0	本
- その他リターナブルびん	0	本
- びんケース	0	個
実測物回収量計	1,740	kg

5. 回収実績の確認と出力

アプリに登録した回収実績は、以下の手順で確認することができます。

1 アプリTOP画面



- 1 アプリTOP画面の「自社の回収実績を確認する」ボタンを選択する。

2 回収実績照会画面



- 2 画面に事業種別ごとの年間回収量計と報告件数が表示されます※。

「報告情報を全てExcel出力」ボタンを選択すると、「表示年」に登録した回収量報告を、全てExcelで出力することができます。

※「表示年」を変更することで、実績年の表示情報を変更することができます。

6. ログインパスワードの変更

アプリのログインパスワードは、以下の手順で変更してください。

1 アプリTOP画面



- 1 アプリTOP画面の「パスワードを変更する」ボタンを選択する。

2 パスワード変更画面



- 2 変更後のパスワードのテキストボックスに、変更したいパスワードを入力し「変更する」ボタンを選択、確認画面で「OK」を選択する。

7. 事業者情報の変更

会社名や代表者氏名が変更になった際は、アプリから以下の手順で登録情報を変更してください。

1 アプリTOP画面



- 1 アプリTOP画面の「事業者情報を確認・変更する」ボタンを選択する。

2 事業者情報照会画面

事業者情報	
会社名	テスト回収業者
会社番号	F31341029F305+
所在地	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-8-1
連絡先	0927114039
FAX	
メールアドレス	jingshowfe01@gmail.com

代表者情報	
代表者氏名	テスト 太郎
代表者番号	F31-909
役職名	代表取締役
変更適用日	2025年4月16日

- 2 画面に表示された事業情報、代表者情報を確認し、変更が必要な場合は「変更する」ボタンを選択する。

3 事業者情報変更画面

事業者情報	
会社名	<input type="text" value="テスト回収業者"/>
会社番号	<input type="text" value="F31341029F305+"/>
所在地	<input type="text" value="〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-8-1"/> 住所変更
連絡先	<input type="text" value="0927114039"/>
FAX	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text" value="jingshowfe01@gmail.com"/>

代表者情報	
代表者氏名	<input type="text" value="テスト 太郎"/>
代表者番号	<input type="text" value="F31-909"/>
役職名	<input type="text" value="代表取締役"/>
変更適用日	<input type="text" value="2025/04/16"/>

- 3 事業者情報、代表者情報で変更したい情報のテキストボックスに登録されている情報を書きし「変更申請する」ボタンを選択する。

【変更時の注意】

半角枠のテキストボックスでは**小書き文字(ヤヨ)**などは**使用できません**。また、「ヤード」などの伸ばし棒には「-」半角マイナスを使用してください。

4 変更手続き完了メール

☆ 福岡市地域集団回収アプリ 会社情報等変更手続き完了のお知らせ - 2

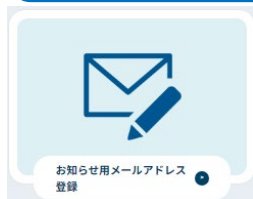
- 4 市が変更申請を受理し承認手続きが完了すると承認完了メールが届きます。

以上で事業者情報の変更は完了です。

8. メールアドレスの登録・削除

メールアドレスは初回登録時に設定したアドレス以外にも複数登録することが可能です。複数のアドレスを登録する際は、以下の手順でメールアドレスを追加してください。

1 アプリTOP画面



1 アプリTOP画面の「お知らせ用メールアドレス登録」ボタンを選択する。

2 メールアドレス登録画面



2 「メールアドレス追加+」ボタンを選択する。

3 メールアドレス登録画面



3 **追加登録**するメールアドレス、受信者の氏名を入力、「変更する」ボタンを選択し、確認画面で「OK」を選択する。

削除する場合は「削除」ボタンを選択する。

※ 代表メールアドレスの変更は、団体情報変更画面から行ってください。

Ⅱ 古紙問屋アプリの使い方

9.資源物受け入れ量の確認・承認

回収業者がアプリへ登録した、回収量報告を確認・承認する際は、以下の手順で行ってください。
なお、回収業者と古紙問屋が同じ事業者の場合、回収量報告の承認は必要ありません。

1 アプリTOP画面



1 アプリTOP画面の、「資源物受け入れ量を確認・承認する」ボタンを選択する。

※ 未承認の報告がある場合は、ボタンの下に報告の件数が表示されます。

2 回収業者一覧画面



2 画面に回収業者ごとの年間回収量計と報告件数が表示されます※1。

(1) 回収報告を承認する

回収報告を承認する業者名を選択する※2。

(2) 受入実績を出力する

「全業者の受入実績をExcel出力」ボタンを選択すると、「表示年」に登録した**全業者の回収量報告を、全てExcelで出力**することができます。

※1 「表示年」を変更することで、実績年の表示情報を変更することができます。

※2 「未確認」の欄の数値が未承認の報告件数です。

3 回収量報告一覧画面



3 回収報告を承認する際は、ピンク色の未承認の回収報告を選択する。

「受入実績をExcel出力する」ボタンを選択すると**画面に表示された業者の回収量報告を全てExcel出力**することができます。

4 回収量報告承認画面


回収量報告承認

団体名：テスト回収業者

入力内容を確認し「報告を承認」ボタンを選択してください。
※「報告を承認」ボタン選択後、「承認済」となります。なお、入力内容に誤りがあった場合は輸入業者に連絡し、修正を依頼してください。修正が完了するまで「報告を承認」する必要はありません。

回収日	2025年4月16日 (水)	計量事業者	テスト問題
		計量日	2025年4月1日 (火)

古紙類	新聞紙	300kg
	段ボール	2,000kg
	雑がみ	500kg
	牛乳パック	0kg
	アルミ缶	30kg
その他	スチール缶	0kg
	布類 (ウエス・布類)	0kg
その他	ビールびん	0本
	一升びん	0本
	その他 リターナブルびん	0本
	びんケース	0個
	資源物回収量計	2,830kg

報告を承認

※「報告を承認」した後も輸入業者による搬入量等の修正は可能です。
その場合は、未承認状態となりますので、再度、「報告を承認」ボタンから搬入量等を承認してください。
※「続けて確認する」ボタンから、他の未承認報告を画面表示することができます。

※びん類は、びんの大小にかかわらず1本を1kg、ビール等のびんケースは、1個を2kgとして計算しています。

もどる

4 回収報告を確認し、間違いなければ「報告を承認」ボタンを選択、確認画面で「OK」を選択する。

続けて確認する

未承認の回収報告が複数ある場合は、「続けて確認する」ボタンが表示されます。

同じ事業者の回収報告を、連続して確認する場合は「続けて確認するボタン」を選択してください。

仕切書を印刷

回収報告が承認済みになると「仕切書を印刷する」ボタンが表示されます。

5 回収量承認メール

福岡市地域集回収回 回収量報告承認のお知らせ

5 承認後、回収業者へ承認完了メールが届きます。

以上で回収量報告の承認は完了です。

IV その他

10. 初回ログイン(新規利用開始)

初めて地域集団回収アプリをご利用いただく際は、以下の方法で本人確認を行ってください。



1 アプリへアクセス

こちらのQRコードを読み取るか、ブラウザでアプリ名を検索して、ログイン画面を開いてください。

検索する際は「福岡市地域集団回収アプリ」と入力してください。

福岡市地域集団回収アプリ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

文字サイズ: 小 中 大

ID: 303888

パスワード:

ログイン

クリア

Copyright(C) Fukuoka City All Rights Reserved. 福岡市環境局

2 ID等を入力

ID(業者コード)と初期パスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリック。

福岡市地域集団回収アプリ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

文字サイズ: 小 中 大

初回ログイン時にメールでの認証をお願いしております。メールアドレスを入力してください。

メールアドレス: maeno.j01@city.fukuoka.lg.jp

確認メールを送信する

クリア

Copyright(C) Fukuoka City All Rights Reserved. 福岡市環境局

3 メールアドレスを入力

Eメールアドレスを入力し、「確認メールを送信する」ボタンをクリック。



差出人	件名
福岡市地域集団回収	メールアドレスの確認
福岡市地域集団回収 地域集団回収参加団体一覧	

このメールは、「福岡市地域集団回収アプリ」より自動送信しています。

以下のリンクをクリックしてメールアドレスの確認を完了してください。
[https://shudanikaishu.city.fukuoka.lg.jp/mfa/comp?hash=\\$2y\\$12\\$820notyJ4XBqWISp2hChZefa6p62oOeUZ541Y7Y1zaMEPY33SjJW](https://shudanikaishu.city.fukuoka.lg.jp/mfa/comp?hash=$2y$12$820notyJ4XBqWISp2hChZefa6p62oOeUZ541Y7Y1zaMEPY33SjJW)

【ご注意】

本メールに身に覚えの無い場合は、本メールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールはシステムより自動送信されています。このアドレスに返信をしないでください。
ご質問やご不明な点がございましたらお手数ですが下記までお問い合わせください。

=====

【お問い合わせ先】
福岡市 環境局 ごみ減量推進課
TEL : 092-711-4039 / FAX : 092-711-4823
Mail : gomienryo_FB@city.fukuoka.lg.jp

=====

4 確認メールの着信

「福岡市地域集団回収アプリ」から着信したメールを開き、メール本文のアドレス(リンク)をクリック。

福岡市地域集団回収アプリ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

文字サイズ: 小 中 大

メールアドレスの認証が完了いたしました。

パスワードの再設定をお願いいたします。

パスワード:

確認のためパスワードを再度入力してください。

パスワード(確認):

登録する

クリア

Copyright(C) Fukuoka City All Rights Reserved. 福岡市環境局

5 パスワード再設定

メール認証後、ログインパスワードを新たに設定し、「登録する」ボタンをクリックするとアプリをご利用開始いただけます。

※ パスワード登録後、再度ログインする際は、登録したパスワードをご利用ください。

以上で初回作業は完了です。

11. アプリに関するQ&A

1. ログインに関する質問

① ログインID・パスワードを紛失してしまった

Q ログインIDやパスワードを忘れてしまいました。どうすればよいですか？

A セキュリティの都合上、アプリ上で直接確認することはできません。お手数ですが、アプリ所管課(環境局ごみ減量推進課)までお問い合わせください。

② ログインIDの変更可否とパスワードの更新について

Q ログインIDを変更することはできますか？

A ログインIDを変更することはできません。なお、パスワードについては、アプリ内の設定画面より随時変更が可能です。セキュリティ保持のため、定期的な変更を推奨いたします。

③ 通知メールを受信するためのドメイン許可設定について

Q 迷惑メール対策でメールの受信制限をしています。アプリから送られてくるメールを受信する場合、どのドメインを許可すればよいですか？

A アプリから送信される通知メールのドメイン以下のとおりです。このドメインからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします

【ドメイン】 <https://www.google.com/search?q=shudankaishu.com>

2. 回収量の報告や修正に関する質問

④ 資源物を回収している地域団体が表示されない

Q アプリで回収量を報告しようとしたのですが、対象の団体が表示されません。

A 回収量を登録するには、あらかじめシステム上で「地域団体」と「貴社(回収業者)」を紐付ける必要があります。この登録作業は各区の生活環境課で行います。対象団体が所在する区の生活環境課へ、紐付けの依頼を行ってください。

⑤ 団体名の選択後、「活動内容」が表示されない

Q 団体名は表示されますが、活動内容(地域集団回収、紙リサイクルボックス等)が表示されず登録に進めません。

A 地域団体の活動内容がシステムに登録されていない可能性があります。活動内容の登録は各区の生活環境課で行いますので、対象団体が所在する区の生活環境課へご連絡ください。

⑥ 計量書(伝票)番号の入力ルールと番号の省略について

Q 計量書番号(伝票番号)を登録する際、桁数を省略してもよいですか？

A はい、実際の伝票と内容の照合(突合)ができる情報であれば、下桁のみの入力などでも差し支えありません。手書きの独自伝票等を使用している場合も、その伝票を特定できる番号や記号をご入力ください。

11. アプリに関するQ&A

⑦ 同一月内に同一の活動を複数回収した場合のまとめ報告について

Q 同じ月に、同じ団体の同じ活動(例:地域集団回収)を複数回収した場合、まとめて報告してもよいですか？

A 原則として回収ごとの登録をお願いしておりますが、地域団体との合意がある場合に限り、1か月分をまとめて登録することも可能です。その際は、合算した全ての計量書番号を入力し、どの回収分が含まれているか明確にしてください。

⑧ 「地域集団回収」と「紙リサイクルボックス」等の異なる活動を一括で回収した場合のまとめ報告について

Q 地域集団回収と紙リサイクルボックスなどを同時に回収した場合、どちらかの活動へ回収量をまとめて報告してもよいですか？

A いいえ、活動の種類が異なる場合は、どちらかにまとめて登録することはできません。アプリでは活動ごとに報奨金を自動集計しているため、合算してしまうと団体が正しく報奨金を受け取れなくなります。活動ごとに数量を按分して登録してください。なお、同じ計量書番号をそれぞれの活動報告に使用することは可能です。

⑨ 報告済みの回収量を修正・削除できない

Q 入力済みの回収量報告を修正・削除したいのですが、操作ができません。

A 地域団体がすでに「実績申請」を完了させている場合、業者側での修正は制限されます。修正が必要な場合は、地域団体から各区の生活環境課へ「申請の解除」を依頼するようお願いください。解除された後は、通常通り修正が可能になります。

⑩ 回収量の報告期限と報奨金申請への影響について

Q 回収量報告の登録期限はいつまでですか？

A 地域団体が実績報告する日までに登録してください。
地域集団回収等報奨制度では1月20日までに報告書を提出することと定めております。報告期限を過ぎると報奨対象とならないため、1月7日までに資源物回収量を報告してください。

3. 仕切書・提出書類に関する質問

⑪ アプリを利用しない団体への「紙の仕切書」交付について

Q 団体がアプリを利用しておらず、「紙の仕切書」を求められました。どう対応すればよいですか？

A 従来の複写式専用用紙は廃止されましたが、アプリを利用していない団体等は、実績報告のために紙の書類を必要とする場合があります。その際は、アプリから出力した仕切書を印刷してお渡しください。なお、アプリで報告が完了している場合、団体が区役所へ改めて紙の仕切書を提出する必要はありません。

⑫ アプリ出力以外の自社伝票(仕切書)の利用について

Q アプリから出力した仕切書ではなく、自社作成の伝票(仕切書)を使用してもよいですか？

A はい、問題ありません。自社の伝票に回収品目や重量が正しく記載されており、団体側の確認に支障がないのであれば、改めてアプリから出力・印刷していただく必要はありません。

11. アプリに関するQ&A

4. アプリの登録データに関する質問

⑬システム上での回収報告データの保存期間

Q 登録したデータはいつまで保存されますか？

A 業者が登録した回収量報告データは、システム上で10年間保存されます。

⑭アプリ導入前の過去実績の確認について

Q アプリを導入する前の回収量報告を確認したいのですが、アプリ上で見ることはできますか？

A 申し訳ございませんが、アプリリリース以前のデータはシステムに登録されていないため、アプリ内で確認することはできません。過去の控え(紙の仕切書等)などをご確認ください。



12. お問い合わせ先



地域団体の登録内容や活動に関するお問い合わせ等は各区の生活環境課へ、アプリのログインID・パスワードや操作方法に関するご質問等は環境局ごみ減量推進課へご連絡ください。

問い合わせ先	電話番号	メールアドレス
東区生活環境課	092-645-1024	seikatsukankyo.HIWO@city.fukuoka.lg.jp
博多区生活環境課	092-419-1070	seikatsukankyo.HAWO@city.fukuoka.lg.jp
中央区生活環境課	092-718-1092	recycle.houkoku.CWO@city.fukuoka.lg.jp
南区生活環境課	092-559-5101	seikatsukankyo.MWO@city.fukuoka.lg.jp
城南区生活環境課	092-833-4087	seikatsukankyo.JWO@city.fukuoka.lg.jp
早良区生活環境課	092-833-4343	seikatsukankyo.SWO@city.fukuoka.lg.jp
西区生活環境課	092-895-7054	seikatsukankyo.NWO@city.fukuoka.lg.jp
環境局ごみ減量推進課	092-711-4039	gomigenryo.EB@city.fukuoka.lg.jp

